平成18年度 市民と語る会 会議録

日時	平成 18 年 10 月 2 1 日(土) 午後 7 時より 9 時
会 場	泉南中学校
参加者	155名
審議会委員	1 0 名
事務局	15名

開会の挨拶

平成 16 年度審議会答申の報告

平成 18 年教育問題審議会の諮問について

生起した差別事象について

ビデオ観賞(小規模校と大規模校の運動会の様子)

意見交換

会長 みなさんこんばんは。近畿大学の会長といいます。よろしくお願いいたします。事 務局から説明がありましたように、平成 16 年度の審議会において泉南市の今後の 学校教育のありかたについての大きな方向性が打ち出されました。しかし3つの柱の1つである学校規模の適正化については過大校や過小校の解消をしよう、それが どの学校であるのかということ、どの学校との再編調整をするのかというところまでが決まっただけであり、どこで線引きをするかの議論が定まらずに終わってしまったわけです。この平成16 年度の審議会答申をうけて、平成18 年度7月から新たな審議会がたちあがりまして、議論をはじめたところです。7月、8月の夏場は 前答申がどのような経過で議論を進め、どのような結論にいたったかの学習や各学校の生徒数などの資料を見て学習などをしました。そして、地域の市民の皆様や保護者のみなさんから声をきかせて頂こうと4中学校区でおこなっている。来月は 学校の現場をみて給食や授業の風景を始め、過大校、過小校の認識を新たにしようと、学校訪問を11月に計画しています。

学校訪問、語る会、そして前審議会等の資料の学習等を進め、それを審議員がうけとめ、課題として定義されている審議事項について具体的な提案を考えていく作業にはいっていこうと思います。

全体の流れはそういうことで、本日の語る会はできるだけたくさんの方の声をきく ことので企画していますが、9 時までですので、ひとりでも多くの声を聞きたいの で進行の協力をお願いします。発言のあるかたは挙手をお願いします。

参加者 こんばんは。 樽井小学校 PTA の会長です。 私たちは有志のあつまりで PTA を母体 として保護者の会をたちあげて学習をしています。 保護者の会は PTA の全員が参 加しているわけではありませんし先生方が参加しているわけでもありません。 しか し樽井と男里、 浜の各地区から数名ずつ実行役員をつのり、 意見を交換しそれに基 づき定期的に総会を開いていきました。 議事録もホームページで公開しています。 ここで保護者の会の意見を報告させて頂きます。

基本的に校区再編には反対です。現状に満足しているわけではありません。 教室の問題、運動場の広さの問題等に目をつぶっている訳ではありません。 現状の改善 = 大規模校の是正 = 校区の再編ではなく、他に考えてくれることがある のではないでしょうか。再編は樽井校区を中心とした地域のつながりをばらばらに してしまいます。隣接する小規模校の是正も必要だとは思いますが、数字合わせの ためだけに考えないでほしい。差別事象は一部の心無い人の発言であり、そのこと で心が深く傷ついた方々がおられるのは心にとめおく必要があります。もちろん保 護者会の中にそのような差別意識を持った人がいないこともあわせて報告させて 頂きます

参加者 鳴滝一小の保護者です。樽井小学校の方の話ですが、私たち保護者にしても、子どもたちにしても、差別事象のことではすごく傷ついています。たった一人の方の心無い言葉にしろ、やっぱり保護者や子どもが傷ついて事は覚えておいてほしいと思います。配布された教員一人あたりの児童数、一教室あたりの児童数などの統計を見て感じることですが、同じ泉南市の小学校で一方は少人数で授業が行われ、コンピュータ教室、理科室、音楽室、運動場、体育館などを余裕をもって充分に使える学校があり、一方では子どもの理解度にあわせて少人数指導をしようと思っても、最小限の条件である教室が充分に確保できない、子ども達の学校生活のリズム、メリハリをつくるために必要な遊び場の運動場が使えない、こんな不公平なことに改めて驚いた。できることなら子ども達には少しでも余裕のある教育環境で学校生活をおくらせたい、子どもたちの理解状況に合わせた決め細かな指導を受けさせたい。日々の学習にとどまらず遊び、学校行事、子ども達の人間関係などあらゆる学校生活が等しく補償される教育環境の整理が必要だと思います。

このことは教育問題審議会にしめされているよう、子どもの最善の利益を優先する 適正化に合致するものであります。言い換えますと本来、子ども達は自分の持って いる可能性を充分に発揮できる環境におかれる権利を有しており第一義的には教 育行政、そして地域社会はそのことを可能にする責務があると思います。

学校規模によって大きな格差がうまれないように機会としてではなく実質として 教育の機会均等が全ての子ども達に保障されるよう、審議会ならびに教育委員会に お願いしたいと思います。 会長 他いかがでしょうか。

参加者 樽井小学校の保護者です。質問があります。子どものお願いというか言いたいことがあるというので少し時間をください。

参加者 樽井小学校の5年生です。聞きたいことがあります。小学校の皆にこの問題について気持ちをきいてくれましたか、樽井小学校から離れるのが嫌です。私が小学校に残って皆が離れていくのも嫌です。そう思っている友達がいっぱいいます。皆の気持ちを樽井小学校にきて聞いてください。大人達だけで決めないでください。

参加者 それとですね。2点質問があります。簡単にさせて頂きます。時間が短いのでこれ だけの人数の意見を聞くは大変だと思いますので今回だけに限らず何回もして欲 しいと思います。

一点目、樽井小学校の大規模校解消について。昔からの樽井という地域の繋がりを 断ち切って地域も歴史も無視して児童数さえ減ればいいのでしょうか?教室の数 の問題と一人あたりの運動場の広さが解決すればいいのでしょうか?昨今、地元意 識の希薄化が問題視されているなか、地域のつながりを大事にしなければと言われ ているなか、こんなことでいいのでしょうか、西信達の語る会での会長会長の話の 中で地域のつながりは非常に大事と言っておられました、地域コミュニティという ことを考えれば本当は昔ながらの地域や校区をいじらないほうがいいのですが 云々といった内容の話がありました。私は聞いていてまったくそのとおりだと思い ます。会長会長はそのへんのことはよく理解して頂けているのだなと感じました。 もう一点、これは質問なのですが、学校教育法施行規則第 2 条の扱いですが、今 日の配布資料の中にもある前回の審議会の答申や、今回の方策の中に書かれている 国の基準というのがありますよね、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を 標準とする、但し、土地の状況その他により特別の事情がある限りはこの限りでは ないとの部分なのですが、現在の学校教育法施行規則第2章17条には、但し書き のところに土地の状況その他によりのところが地域の実態その他によりに数年前 に書き直されている。この違いは大きいと思います。土地の事情といえば例えば校 区が細長いとか、飛び地が点在しているなどの意味がありますが、地域の実態とい う表現なら、地域の独自性や伝統等を考えてということになります。現在の樽井小 学校区はまさしく地域の実態に当てはまると思います。新しい表現なら校区の再編 に支障をきたすからわざと古い方の表現をつかっているのでしょうか?意図的で あるなら許しがたいことと考えます。また表現が新しくなったのに気づいていない のなら、教育に携わる機関としては甚だお粗末と考えますが、その辺、お答えの方 よろしくお願いします。

会長 質問などがありますが、もう一人お答えして頂いたあとでこちらが答えた方が 良い点がありましたら答えていきたいと思います。 参加者 すみません、教職員です。鳴滝一小のものです。昨年度この審議会の抱える中で起 こった差別事象については、私は一部の人間のおこしたものとは思っていません。 差別事象を起こしたその地域だけの問題とも思っていません。泉南市における地域 コミュニティにありかたそのものが問題だと思います。地域コミュニティにはそれ なりの良さがあると思いますが、けれども新しく入ってこられた方、あるいはその 中で本当に孤立している人がいないのかどうか。私は伝統ある地域にすんだことが あります。そこで溶け込みたいと思い町の行事に参加したこともあります。しかし 受け入れては下さっているんですが、何かあると「ここの人と違う」という言葉が あり、非常にしんどい思いをしたことがある。決してそれは悪意のこもった言い方 ではなかったのですが、一生懸命したのにかかわらずしんどかったです。私は子ど もの教育に携わっています。そこで子どものことを聞いてください。よく卒業生が 学校に遊びに来てくれます。泉南中学校の卒業生です。見知らぬお友達を連れてき ている。誰と聞いたら、雄信の子、樽井の子、友達になったねんと、ひとしきり話 して、またおいでやと声をかけて帰って行く。その姿を見て私は嬉しいと思うと同 時にやっぱり子どもは、いろんな人といろんな子どもと友達になりたい、多くの友 達をつくっていきたい。それが子ども本来の願望だと思います。先日、泉南中学校 でふれあいフォーラムがありました。鳴滝一小は毎年、子どもスタッフをつくって いる。それは子ども達が少しでも多くの方とメッセージ、コミニケーションできて いろんなやり取りができて、いろんな人と出会ってほしいと願って作っている。今 年も出し物にスタッフが関わってくれたのですが、樽井小の PTA の方達もご一緒 させて頂きました。大変お世話になりました。その方々が子どもスタッフについて 感想を書いてくださいました。子どもたちが働いているのに感心した。きちんと仕 事をこなしている姿に感心しました。などのありがたい感想でした。

それはすぐに子ども達に返しました。子どもはやって良かったと答えるのです。 私は今教育という土俵の上で色々な人達がネットワークを組んで一緒に子どもの 成長を喜び合う、悩みあい考えあう、そういう教育コミュニティがいるのではない か。人と人との繋がりを断ち切る差別や排除、教育の力、改めて地域コミュニティ の持っている閉鎖性のようなものを感じないではいられない。改めて、人と人とを 繋ぐ取り組みをつくっていく、そんな教育コミュニティが、私は今こそ必要だと思 います。もっと多くのひとが知恵を出し合って泉南中学校区の教育コミュニティを 作り出していく、それが私たち大人が子ども達に指し示す希望と将来ではないのか と私は本当にそう思っています。

会長 4人の方から発言や質問があったので説明できることは説明しておきたい。 今、参加者の方から、2時に別の会場で行った、語る会の私の発言を引用されましたが、まったく逆に理解されているので私の方から説明し直しておきます。貝塚から3年前にひっこしてきた人がいた。ところが通っている小学校・中学校の子 どもをみるとしゃきっとしていないので先行きが心配だ。勉強のできる子ははなから、地元の公立中学校へいかず、私学の中学校へ行く空気がただよっている。小学校の問題などは我知らずというようなそんな冷たい空気が漂っている。せっかく引っ越してきたけれど、どうしたものだという悩みだった。貝塚の取り組みの方はもっとよかったというような話でした。私は私学に行く人に無理やり行くなとは言えないけれど、しかし学校は単に学力をつける、学ぶという場でなく、色々な子ども達が集って、子どもを通じて地域の親達が知り合いになって、いわば学校を機軸としてコミュニティをつくっていく。単に学校の周りに住んでいるというだけではなくて、人のつながりがつくられていく。このことを16年度の審議会答申では新しい学校コミュニティをつくろうじゃないかということで旧来の村というか新しく来た人、古い人という形に固執するのではなく新たに再編していく中から地域コミュニティを作っていこうという積極的な話です。私学の学校に行くからという、なげやりな態度ではなく、一緒に議論に入って頂いて、新しい地域コミュニティを作っていく取り組みに参加しましょうというお話です。今の方は全く反対に誤解されて発言されたので。私の口から訂正をさせていただきます。

会長 教育委員会の方でお答えできることがありましたよろしくお願いします。

まず、参加者の方から子どもの声を聞いてほしいとの発言がありました。これに つきましては、今後の学校訪問で校長先生や先生から子ども達の気持ちを代弁し て聞いていきたいと思う。また実際に校区再編について具体的な議論が起こった 時には、審議委員のみなさんも、具体的な、何時から実施するなかといった話は 審議会でしていきたい。そのときに 5 年生、6 年生が修学旅行に一緒に行けない というようなことは現実問題としてそういった学年の方に校区再編で新しい学校 に行って下さいとはならないと思う。具体的なことは審議委員で審議されると思う。学校教育施行規則第 17 条の質問ですが、但し書きの地域の実態の部分のところを土地の状況に意図的に読み替えたのかというご指摘でしたが、教育委員会や 審議会で意図的にしたことはない。その時に議論されたときは、この言葉で議論してきた。現実問題として、地域の実態を加味した議論は今後されていくと思う。

会長 ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

参加者 鳴滝幼稚園に通わせている保護者です。まだ小学校には行かせていません。今日の 皆様の意見とは少しはなれていくのですが。今日の配布された先生達の問題意識の 紙を見させて頂きました。毎日、子ども達の集団の中で過ごされている。先生方が 大変なのはよくわかります。学校での事故や事件といったニュースは毎日のように 入っていますし、地震などの自然災害が何時おこるかわからない状況です。家庭で はもちろん注意しているつもりですが、生活時間の長い学校の中での安心、安全と いうものが親にとっては大切だと思いますし、対策の方が必要だと思います。 資料

の中でも老築化が進んでいるとのことで、今のところ泉南中学校の地域では西信達のように今すぐといったようなことではないが、この先のことを考えると、何時おこるかわからない。金銭面の問題もあり、すぐに改善できることでは無いかもしれないけれど、鳴滝の方は小規模ですけど、大規模の方は普段でも混雑しているトイレや色々なところで非常時の訓練をしているとのことですけど、実際に何かが起きた時にパニックになって2 重事故の起こる可能性があると思います。緊急時だけではなく普段から安全が確保できるような取り組みをお願いしたい。あと、人間関係のことで、大規模校では希薄化、小規模校では固定化、防犯の面として親としては心配で幼稚園には親が送っている。小学校はパトロールが送ってくれる。先生の顔をしらないのは問題だと思いましたのでそちらの改善をお願いしたい。

会長 ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

参加者 今日の資料についてですが、教育コミュニティと書かれていますが地域コミュニ ティには同じですか、違うのですか。

会長 あともう一人、二人お聞かせください。

参加者 議論だとか要望の前提を確認したいので質問します。審議会の諮問事項を読む限りでは、審議会答申に示された教育の基本理念と新たな施策の展開を実現するため、学校規模適正化に向けて全市的な校区再編の具体案についてと述べられていますが、これからの校区再編にかかる審議については、答申に示されている方策に基づいて具体的線引きについて審議されるということでよろしいでしょうか。大規模校の解消について小学校の増設はないものと認識しているが、よろしいのでしょうか、教育委員会と審議会としての回答をお願いしたい。

会長 ありがとうございます。もうお一人だけおきかせください。

参加者 樽井 7 丁目の保護者です。泉南市の教育施設で働いていますと見えてくることがあります。校区再編をしていくと子どもがばらばらになるという意見を聞きましたが、そこに繋がっていくのかなと思う。というのは、泉南市の教育施設で働いているが、泉南市内の小学校がいくつも、いろんなところから来て頂いている。校区がちがうからおまえと遊ばへんとか、あの子と話はしない。などということは見たことがない。子どもどうしが遊んだり、講座をしているが、講座の中で知らない間に子ども同士のコミュニティができている。今回、学校規模の適正化ということで不安を抱えている保護者の方はたくさんいると思うが、今いったことを、聞いていただいて、ほんまに考えなあかんことがどこなのか問い直してほしい。私自身、働いている中で声を聞かせてもらうが、グランドでしっかりあそばれへんとか、サッカーしたことない、友達いっぱいほしいなどの声をきかせてもらっている。審議会で論議されなあかんことは、子どもにとっての教育環境がどうあるべきかを中心にした論議をして欲しいと思う。私もこれから、子どもができて、樽井小学校区に行くことになると思うが、親になる立場からも意見を言わせて頂きました。

会長 ありがとうございました。ご意見の部分と確認や質問の部分を教育委員会事務局で 答えていただける部分を先にお願いします。

指導部長 教育コミュニティと地域コミュニティはちがうものかとの質問ですが、教育コミュニティについては学校を中心として教育や子育てに一緒にかかわることを通して新たに人と人とがつながっていくこと、地域コミュニティとは、どこまでが地域かはそれぞれの歴史的なものがあり難しいのですが、地域の共同体、そういった代表的なものとして祭りをとおして地域の活動を通して隣住民が結びついていく。こういったことで共同体を成していくものと考えています。答申につきまして、方策とか具体案とかといっていますが、確認していることは方策です。具体的な校区再編、線引きをやっていってくださいと諮問している。審議会では具体的な線引きを審議していくとなっています。大規模校の増築は必要である。しかし少人数指導等の為の増築は必要であるが、私達が言っているのは適正規模であり、子どもたちの数が多いので教室を増やすということは考えていない。教室を増やすとますます。マンモス化し適正規模から離れてしまう。そういった意味の増築は考えていない。

諮問内容は最初に事務局からありました。前の審議会でこの学校は過大校、この学 会長 校は過小校とのリストアップは終わっています。その過大校はどこと調整して適性 しようか、過小校はどこ調整して適性しようかといったところも決まっています。 問題は線の引き方でありしっかりと議論をして線引きをだしてくださいと言うの が諮問の中身である。その技術的なことだけでなく、線引きは道路ではないので、 子どもの教育についてどうなのか、単に人口あわせではなく通学の安全をとってど うなのか、古くからのコミュニティはどうか、泉南市に新しく引っ越してきた人達 の要望もあります、そういった、学校教育を刷新していこうという視点にたって議 論をしてその上で、どの学校もおんなじ人数の学校になるというのが適正規模化で はなく、その線引きで適正規模の範囲内で合理性をもたせたいとしっかり議論をし ようということであります。諮問内容だけでは線を引くだけかと誤解されるのです が、その前提に教育理念や教育論議をしたいということだと理解して頂きたい。小 学校の増築の案もあるのではという案もある。しかし議論の焦点は過大、過密解消 だけでなくて、過密校は過密校で充分な教育を受けられていないのではないかとい う心配があり、規模が小さい学校は学校図書費が少ないとかクラブ活動が満足にで きないとか学級分割した授業ができないとか、広ければ良いというわけではなく、 多様な教育を展開をしていこうと思うと小さいなりに保障されないこともありど ちらも過不足がある。増設は過密校にとって物理的な案としては解決するかもしれ ないが、増設することで規模の小さい学校の問題が解決するということではない。 両方の答えを満足する解を求めて知恵をしぼっている。

参加者 樽井区の保護者です。質問があります。まずひとつは、会長会長におたずねしたい。 6月の18日に樽井区は区民総会を開きました。その時に決議文をしています。 お手元に届いていると思いますがそのことについての意見をお伺いしたい。さきほ どから話がでている、文章の中にも学校教育部会の中の一番下に学校規模適正化の 具体的課題の方策に123456という過小の小学校区の課題の問題について書 いてある。そこで先の学校教育部会が最終的に3月に答申として出されましたが、 昨年の第13回4月の25日の学校教育部会、鍋島部会長は樽井の調整を白紙に戻 して、皆さんの意見を聞いて解決したいといった。このときの案というのは、第 11回に提案されている案です。それは学校規模の適正化の方策という案なのです。 ところが、昨年の12月7日や1月の部会のなかで、樽井の住民には白紙撤回する と言って約束をしたにもかかわらず、部会長は知らない間に方策と具体策に言葉を 使い分けているが中身は同じである。会長会長が線引きについていわれたが、考え 方も含めて書いたのは方策、これを撤回したのである。今言葉を、当初いった方策 と、あとの方策の言葉の内容が違うためまぎらわしい。教育者であればこういうこ とをすべきではない。こういう機会は我々には中々ない。たいていは審議会のあと で議事録で知る程度です。こういうやり方って私は率直にいって不当なやり方です。 市民を愚弄するやり方である。まったくの無責任な学校教育部会、前進議会のやり 方はけしからん。

3月30日の最後の審議会の中である議員が部会では賛成したけれども審議会では 反対だという意見があった。反対の理由には根拠があります。そういう反対意見が あるにもかかわらず、審議会をまとめるのは私にまかせてほしいといって、採決も 何もせずにまとめた。いわゆる思うとおりにまとめたのがこの方策と具体策である。 方策は前審議会の方策が答申としてでているからといって方策を大事にしている。 参考にしてくれたらいいという具体先をひねくり回していると思う。この審議会は 先の学校教育部会を膨らましているような審議会。前審議会のような前学校教育部 会のようなやり方はしてほしくない。前の審議会がやったことだから責任はない、 教育委員会が関係ないという立場をとってもらっては困る。答申をもらったのだか ら答申が生きている。この不当なやり方はゆるせない。その前の第10回の部会で 3つ資料が出されました。1・2は私見だからいいが、3つ目の適正化のシミュレ ーション、昭和 16 年度の各小学校の生徒数が入った人数でシミュレーションをし ている。様々なシミュレーションがあるが今問題になっている、樽井小学校、鳴滝 第1、鳴滝第2、雄信をあわせると1506人、3つで割ると1校502人ずつになる。 4 つの小学校がある。樽井が大変大きい。このシミュレーションでいくと、樽井小 学校は 698 人になる。雄信小学校は 477 人になる。鳴滝統合は 311 人になる。昭 和 31 年に 2 町 4 村が合併し泉南市になった。そのあとで一丘とか、砂川とかに大 きな団地ができたりして、33区これらがそれぞれ、いわゆる地域コミュニティ、

といいますか、樽井について改めて言わせていただくと、樽井小学校は、あそこに 樽井の町役場があった。 そこが扇のように広がって樽井ができた。 単純に端にある のではなく扇の要のようになって役場があり小学校があり広がっている、130年の 歴史がある。樽井の町、教育委員会のやり方で問題がいろいろあるが、樽井の地域 を小学校の分割で1500人をどうするか、地域をぶったぎるというのは無茶苦茶で 酷いやり方である。会長先生、副会長先生、大阪からこられて地域の気持ちはわか りにくいと思う。理解すると言われても信用できない。こういうやり方を教育委員 会がとって、先生方に責任負わせて、前の審議会もそれで終わらして責任がない。 結果は残って教育委員会がやるというのはやり方が問題である。最後に先に結論あ りきの教育委員会のやり方は酷い、市民騙しのやり方です。具体的にいうと、ここ に、私がつくったのではないが、泉南市が作った広報です。4月号に教育委員会の 答申を3月にいただきますと書いてある。4月の広報は、議員だって誰だって知っ ている。知っていてだまっているのはおかしい。3月の28日に樽井区にきている。 いつ作られたかというと 3 月 1 日に原稿がしめきりのはず。広報には答申を平成 18 年 3 月に答申をいただきましたと書いてある。前回の審議会の最終は今年の 3 月30日なのに。その時まで決まっていない、反対があって決まらないかもしれな い審議会なので全会一致です、採決はできなかったのでしょう。

こんなことは二度とやってほしくない泉南の歴史に汚点は残してほしくない。

会長 ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

参加者 鳴滝の父兄です。子どもは学年一クラスというふうになっている。他所とは違って、 先生と子どもが、先生一人ひとりが子どものことを、真剣に考えて勉強も一生懸命 みてくれている。何クラスのあるところの先生はどうか知りませんが、私にとって、 子どもの意見を尊重し、父兄とともに育っていかなければならないと思っている。 学年2クラス、3クラスは適正かもしれませんが、私は子どもが育っていく中で、 教育を受けていく中で、多少喧嘩をしていきながら、少ない中で育つのもありがたいのですが、泉南中学校に行くときに心配なのは、小規模で他の学校との活動で、 ほかの子どもたちとの活動でどんなふうにもまれていくのかが心配ではあるが、子 どもの意見をもっと聞いてあげてほしいと思います。子どもがどうあって、どういう学校になってほしいかを、子どもの意見を聞いてほしい。保護者がどうこう言うのではなく子どもがどうあってどういう学校になってほしいかを聞いてほしい。

会長 ありがとうございます。他にもう一人二人お願いします。

参加者 男里の浜区に住んでいます。近所の子どもは樽井に行っています。 7割賛成3割反対です。私は子どものころ転校しています。 それが嫌やったからです。しかし考えればそのケアは可能です。以上です。

会長 ありがとうございます。もう一人お願いします。

参加者 3ついいます。昨年の差別事象にあるように、「みんな反対します。」という発言ができることが問題。やっぱり、こんな気持ちを支えている人がいるという、そんな気持ちがある。それを言っている人だけの問題だけではなく、そんな人がいるという状況、私は言っていない、差別はしてない、そんなつもりはないということではなく、一人ひとりがうけとめなあかんと思う。

小学校区のことを話しているが???は泉中校区の中にあるのでしょうか、泉南中学校の周りの子ども達は違う中学校にいっています。全市的に適正化や通学距離を考えたらそのことも視野にいれてほしい。

泉南中学校では4つの小学校から来ています。最初のうちは皆は友達関係はぎこちないです。1年のときは大変でした。始めから個性のある子ども達ばかりでした。しかし今は仲が凄くいいです。体育祭、文化祭、4つの小学校から立候補している。先生からは役員をやれと誘いません。誘わなくても、去年の文化祭のとりくみ、今年も生徒会の子どもを中心にやってくれた。多分、今度の生徒会役員改選も教師がはたらきかけなくてもやってくれると思う。上を見てください。こんな状態、放送設備も悪いですが、もりあがってやってくれています。今の3年生はすばらしいです。いろんな小学校から来ていますが、仲良くできています。それだけのことが皆で集まってやればできると思います。

会長 ありがとうございます。まとめたいので少し手をあげてください。

参加者 平成10年に西宮から鳴滝第 2 小学校区に被災者として引っ越してきました。 大人数校区の安全面というのは心配します。水面下で差別意識を感じ、憤りを感 じながら生活しておりました。教育文化面に置いて西宮に比べると遅れていると思 うが、なんとか泉南市をよくしたいという思いで色々な地域活動に参加してまいり ました。同じ泉南市ではないですか。地域をばらばらにするという考え方ではなく、 コミュニケーションを広げていくという前向きに考えられないのか、また、子ども の心はまっしろで柔軟です。大人がもっと幅広い人間関係の中で手をつなぎあって 泉南市をよくしようと思えば、子どもはついてくる。一番良い教育環境というのは、 どんなに厳しい環境でもどんな人とであっても仲良く生きていける逞しい心、広い 心を育てることだと思います。

会長 ありがとうございました。あとお二人ほどでお願いします。

参加者 鳴滝第 1 小学校に勤務している。家庭訪問で保護者や地域の方と話しています。 普段からいろんな人から話をきいています。肉屋では、子どもが就職できなかった 話、年頃になった子どもが他地区の方に結婚するときに同和地区であるかどうか言 おうか悩んでいる話、様々に同和問題に心を痛めている話を聞きます。大人だけで はなく子どももそうです。4年生の子どもが鳴滝って嫌われているん、って聞いて きました。自分の生まれて住んでいる街がよく思われていない、そんな中で自分に 対して自身が持てるでしょうか、子どもの心を痛めています。自分や自分につなが る家族、村の人を否定されている。そんな中で将来を信じてがんばる力がわいてくるでしょうか。子ども達が自分を信じて将来に向かって生きていくそんな「自尊感情」を育てるために保護者や地域の方と協力しながら教育しています。人間を信じることができるのだ。話をすればわかるのだ。差別をなくそうとする人はどの地域にもいるという、子ども達が実感できる教育を作ろうとしています。私自身鳴滝ではたらくことで様々なことを学びました。鳴滝に住んで差別に抗いながら誇りを持って生きているたくさんの人と出会い、豊かな生き方を学びました。学びあう関係を再編を一つのきっかけに教育コミュニティができればすばらしいと思います。人としての誇り、差別をなくそうとしていく生き方を多くの子どもたちと保護者と一緒に学んでいけるような学校づくりをしていけたらと思います。

- 参加者 樽井小学校です。子どもが3人います。中学校の娘の話です。1年生に入学したとき隣の子と「あなたどこの学校」「樽井」といいました。6年間、顔をみなかった。6年間顔をしらなかった。別に同じ学校、違う学校関係なしに、仲良しです、いろんなことがありました。放課後や休日に一緒に遊んでいるのは、雄信、鳴滝第2小学校、いろんな子どもの名がでてきている。高校生の子どもの方は泉南中学校です小学校4校から1つの中学校に行くのです。1つの小学校の中でいろんな友達とつながります。なかなか気持ちを出さない私の子どもですが、鳴滝の子、雄信の子と繋がって学校生活を楽しんでいます。学校が変わる変わらないというよりも中学校で一緒になります。色々な形で話してもらっていますが、泉南中学校の校区を考えてほしいという思いでいっぱいです。
- 教育長 今日はお疲れのところをたくさんお集まり下さいましてありがとうございます。語 る会の実施も今日が最後です。何れでも教育委員会に厳しいご指摘をたくさんいた だいています。要望も不満も指摘もありとうけとめています。こういったものに対 して正面からうけとめさせていただきたい。教育のあり方が国の将来を大きく作用 するので世界の国で国家的なプロジェクトで教育改革が進められております。日本 も教育改革に不退転の決意で取り組むと色々な項目を挙げて取り組んでいます。国 に置いても府においても、そして、先ほど事務局から冒頭で泉南市における就学前 教育部会、学校教育部会、社会教育の部分で現状と課題を詳細に述べさして頂き、 課題がたくさんありこのたくさんの課題をひとつひとつ解決していかないと泉南 市における教育改革は進んでいかない、推進しないと受け止めております。我々も 泉南市の小学校、中学校、幼稚園で学ぶ子どもたちが自分の力で自分の未来を切り 開いていく、確かな学力生きる力をみにつけされていきたい。 そしてこのグローバ ルな時代に強く羽ばたいていける心身ともにたくましいこどもたちに育って生き たいということでこの審議会を開催している。たくさんのご意見をきかせていただ いてよかったと思う。今回の審議委員の皆様が座っている。正面から受け止めてく ださったと確信しております。その様々な声を今後の審議にいかしていけるものと

思っています。それが最終的にはどうなるかわかりませんが、答申にまとめていただけるものと思っています。答申を受けて要望におこたえできるような学校を作って行きたいと思う。今後とも皆様の声を聞く機会をつくっていきたい。何も結論があって審議会をしているのではない。今のところは皆様方の意見を誠心誠意聞いて、1つの答申にまとめていってそのような観点で一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

会長 私からいっておくことは、今の方のご意見については、前審議会の経過について7月以降のことは私の責任で答えますが、預かりしらないことについては、そのとおりだとかまちがっているとはいえる立場ではない私が会長になって以降にいただいた文章は全部読んでおります。どの会場からでもそうですが、泉南には古い町の歴史があるということも学びました。同時にあたらしい住民の方々がこの街にきて新しいコミュニティをつくろうよという多くの市民のいることも事実です。学校の先生方からも発言をいただきましたが、子どもたちはいろんな人と出あいを繰り返しながら人生を送ります。親が心配するほど新しい友達といっしょになっても落ち込まないよ。むしろそれが教育の力で豊かにつながっていく。子どもを信じようという意見もあった。さらに残念ながら差別をおこした人だけでなく、日常生活にも部落差別という問題があると指摘をされた。いずれもが校区再編をめぐる現実というかかかわりを持って来る現実の一つ一つだと思う。

参加をしている審議委員全員が意見を受け止め、受け止め方はちがうが、今後の審議の中で皆様がたの貴重な声を自分の意見の中にいかしていただければと思います。副会長先生にまとめというか最後にご意見を聞かせてください。

副会長 今日第 4 回目の語る会です。いろんな意見をいただきながら学びながら、これを 具体的な答申に表現していきたいと思います。大きくは地域歴史とのつながり、地 域の特性 1 3 0 年の歴史、地域性、歴史性を尊重してほしい。多様な子どもたちの コミュニティを子どもの視点からとりあげる、つくりあげることが必要ではないか。 子どもたちの教育環境をどう等しく保障できるのかという視点が大事ではないか。 地域コミュニティ、教育コミュニティなど泉南市全体の視点からどういう子どもの 学習点を保障していくかが問題であり、今日のご意見をふまえさせて頂いて、皆さ んのご意見を引き続ききかせていただいて、具体案の策定に向けて共に作り上げて いきいと考えます。

総務部長 これで閉会とさせていただきます。